

「言語活動」

中学校音楽科・高等学校芸術科音楽

文化庁参事官(芸術文化担当)付教科調査官

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

河合 紳和



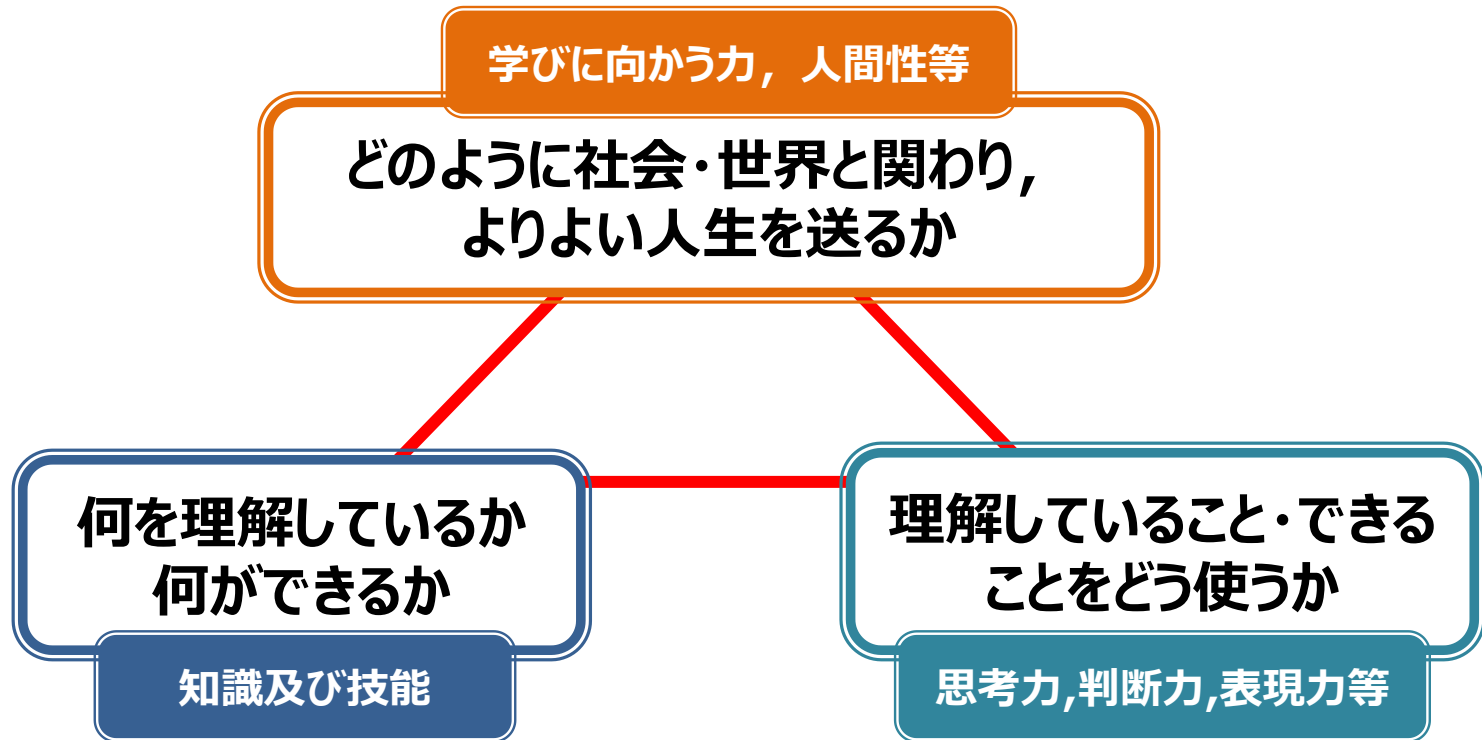
独立行政法人教職員支援機構

目次

- 1 学習指導要領における
中学校音楽科の「内容」の構造
- 2 〔共通事項〕アを支えとした
「思考力、判断力、表現力等」の育成と
「言語活動」の充実
- 3 「言語活動」に関する配慮事項

1 学習指導要領における 中学校音楽科の「内容」の構造

1 学習指導要領における中学校音楽科の「内容」の構造



1 学習指導要領における中学校音楽科の「内容」の構造

中学校音楽科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次とおり育成することを目指す。**

何が
できる
ように
なるか

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
知識及び技能
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
思考力, 判断力, 表現力等
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。
学びに向かう力, 人間性等

1 学習指導要領における中学校音楽科の「内容」の構造

(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」について)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して

知識及び技能

●知識(表現領域)(鑑賞領域)
「A表現」(1)(2)(3)イ
「B鑑賞」(1)イ
〔共通事項〕イ

●技能(表現領域)
「A表現」(1)(2)(3)ウ

思考力、判断力、表現力等

音楽表現の
創意工夫
(表現領域)
「A表現」
(1)(2)(3)ア

曲や演奏の
評価など
(鑑賞領域)
「B鑑賞」(1)ア

〔共通事項〕ア

音楽的な見方・考え方

- ・自分の考えをもつ
- ・思考、判断の過程や結果を言語等で表す

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力

2 〔共通事項〕アを支えとした 「思考力、判断力、表現力等」の育成と 「言語活動」の充実

2 〔共通事項〕アを支えとした「思考力、判断力、表現力等」の育成と「言語活動」の充実

【中学校音楽科】

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を**知覚**し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、**知覚したことと感受したこととの関わりについて考える**こと。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

2 〔共通事項〕アを支援とした「思考力、判断力、表現力等」の育成と「言語活動」の充実

「知覚」

聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識すること

=

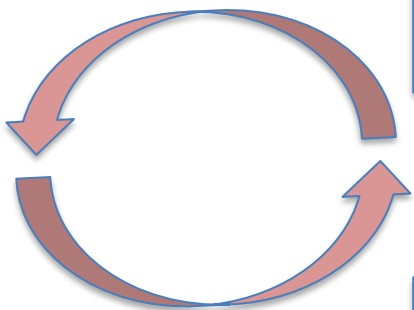
ある程度、客観的に判別できるような特徴

「感受」

音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること

=

生徒一人一人が主観的に感じ取ったこと



言葉で表すことによって
共有、共感、自覚

2 〔共通事項〕アを支援とした「思考力、判断力、表現力等」の育成と「言語活動」の充実

この曲では、後半に進むにつれて
リズムが速くなっていった

- ・ 速度が速くなっていったことを**知覚した**のか？
- ・ 速度は変化していないけれど、リズムが細かくなったことによって、速くなったように**感じた**のか？

音楽活動を通して確認していく過程に
学習としての意味がある。

2 〔共通事項〕アを支援とした「思考力、判断力、表現力等」の育成と「言語活動」の充実

音楽活動は、本来、音によるコミュニケーションを基盤としたものである。音楽は実際に鳴り響く音そのものが全てを表しており、演奏が終了すると、その音楽は事実上、音響として存在しなくなる。



音楽の学習においては、言葉で表すこと、音楽に関する用語や記号などを用いて表すことが必要

〔共通事項〕

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、**音楽における働きと関わらせて**理解すること。

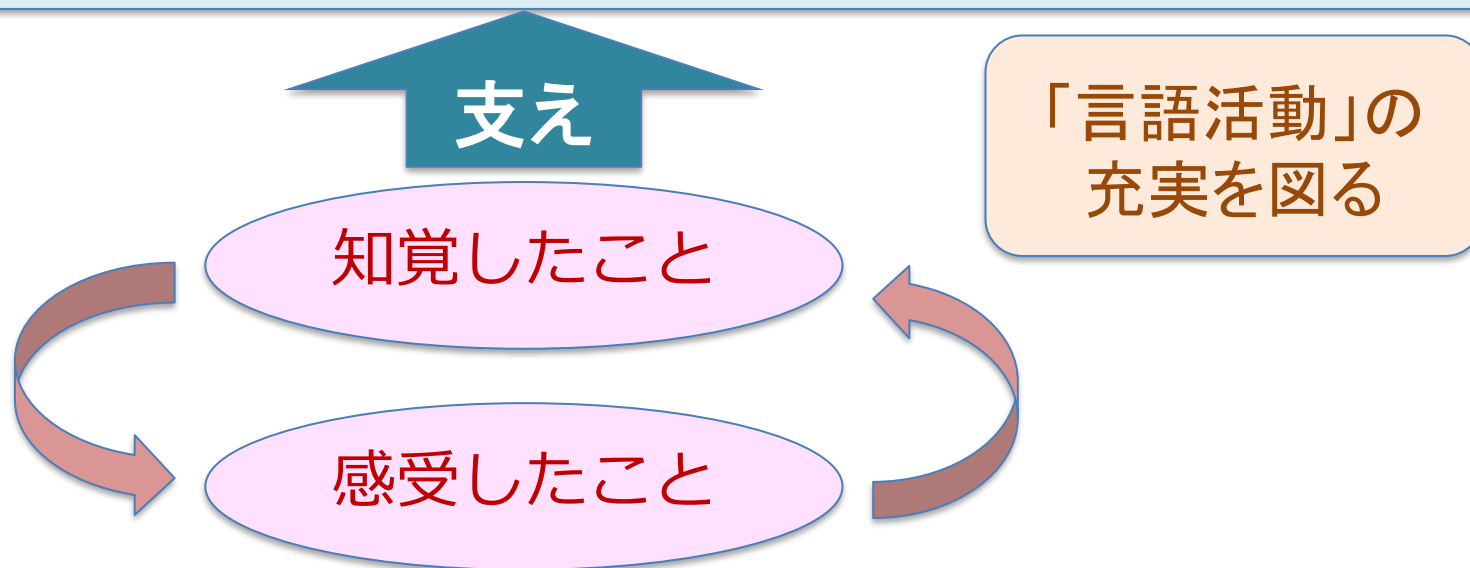
2 〔共通事項〕アを支援とした「思考力、判断力、表現力等」の育成と「言語活動」の充実

音楽科における「思考力、判断力、表現力等」

「A表現」: 音楽表現を創意工夫する

(音楽表現に対する思いや意図をもつこと)

「B鑑賞」: 曲や演奏などを評価しながら、よさや美しさを味わって聴く



3 「言語活動」に関する配慮事項

3 「言語活動」に関する配慮事項

指導計画の作成と内容の取扱い

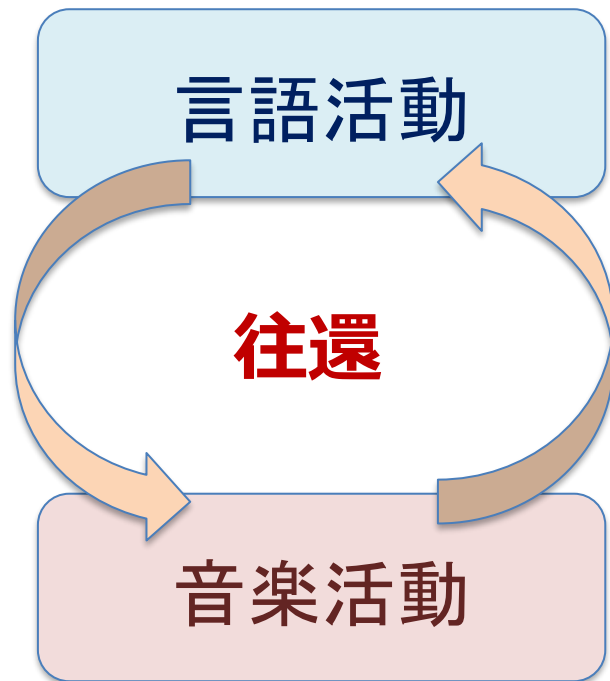
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

イ 音楽によって喚起された自己のイメージや感情，音楽表現に対する思いや意図，音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど，音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，**音楽科の特質に応じた言語活動**を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

3 「言語活動」に関する配慮事項

「音楽科の特質に応じた言語活動」



音楽活動を通して知覚・感受したことや自分の考えなどを言葉で表す。

言葉で表したことを、音楽活動によって確認する。

3 「言語活動」に関する配慮事項

音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことをグループで紹介し合い、ワークシートにまとめましょう。

どのような言葉を使えば、グループから出された意見をまとめることができるか

~~音楽科の特質に応じた
言語活動~~

音楽活動と結び付け、
確認していく

3 「言語活動」に関する配慮事項

1 人 1 台端末等を用いた言語活動

様々な考え方や感じ方に触れることができる



言葉を入力することに意識が向かってしまう

活用方法や活用場面の
工夫が必要

3 「言語活動」に関する配慮事項

音楽科の特質に応じた言語活動

量的な充実

質的な充実

生徒にとって真に意味のある言語活動を

「言語活動」

中学校音楽科・高等学校芸術科音楽

文化庁参事官(芸術文化担当)付教科調査官

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

河合 紳和



独立行政法人教職員支援機構